

令和5年度

介護保険事故報告

世田谷区

令和5年度介護保険事故報告

本報告は、世田谷区（以下「区」という。）の介護保険事故報告取扱要領に基づき、介護サービス事業者等から報告のあった、令和5年度中に発生した事故（令和6年5月末までに提出のあった事故報告書）について、集計・分析等をまとめたものである。

介護保険事故報告について

（1）目的

介護保険法関係省令に基づく都道府県又は区市町村の条例において、介護サービス事業者等は、サービスの提供により事故が発生した場合は、区市町村、利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされている。

このため区では事故の速やかな解決及び再発防止に資することを目的として、介護サービス事業者等から区への事故情報の報告を求めている。

（2）現在に至る過程

区では、平成13年度から介護保険事故報告書様式を定め、介護サービス事業者等に提出を求めてきたが、介護保険法施行当初は、区市町村へ報告すべき内容等の基準が明確にされていないという現状があった。このため、東京都（以下「都」という。）において、事故発生時の報告について要領が定められ、都標準例として各区市町村に通知された。

区では、都通知を受け、平成17年4月に「世田谷区介護保険事故報告取扱要領」（以下「区要領」という。）を定め、①報告すべき事故の範囲、②報告項目、③報告手順を明確化し運用を始めた。

平成19年度からは、過去1年間の事故報告をまとめ、「介護保険事故報告」として区のホームページなどで公表している。

（3）取り扱う事故報告の内容

区では、区内の事業所・施設及び区の被保険者が利用する区外の事業所・施設で事故が発生したとき、区への報告を求めている。

報告すべき事故の範囲は、①利用者のケガや死亡事故等、②利用者の住居、家財、所持品等への損害、③利用者及び従業者等からの感染症又は食中毒等の患者発生、④従業者の法令違反及び不祥事等、⑤利用者が行方不明になったもの、⑥特に区から報告を求められたものとしている。

報告の時期としては、①事故発生直後（初回報告）と②事故対応が終了した時点（対応終了報告）の2回としている。

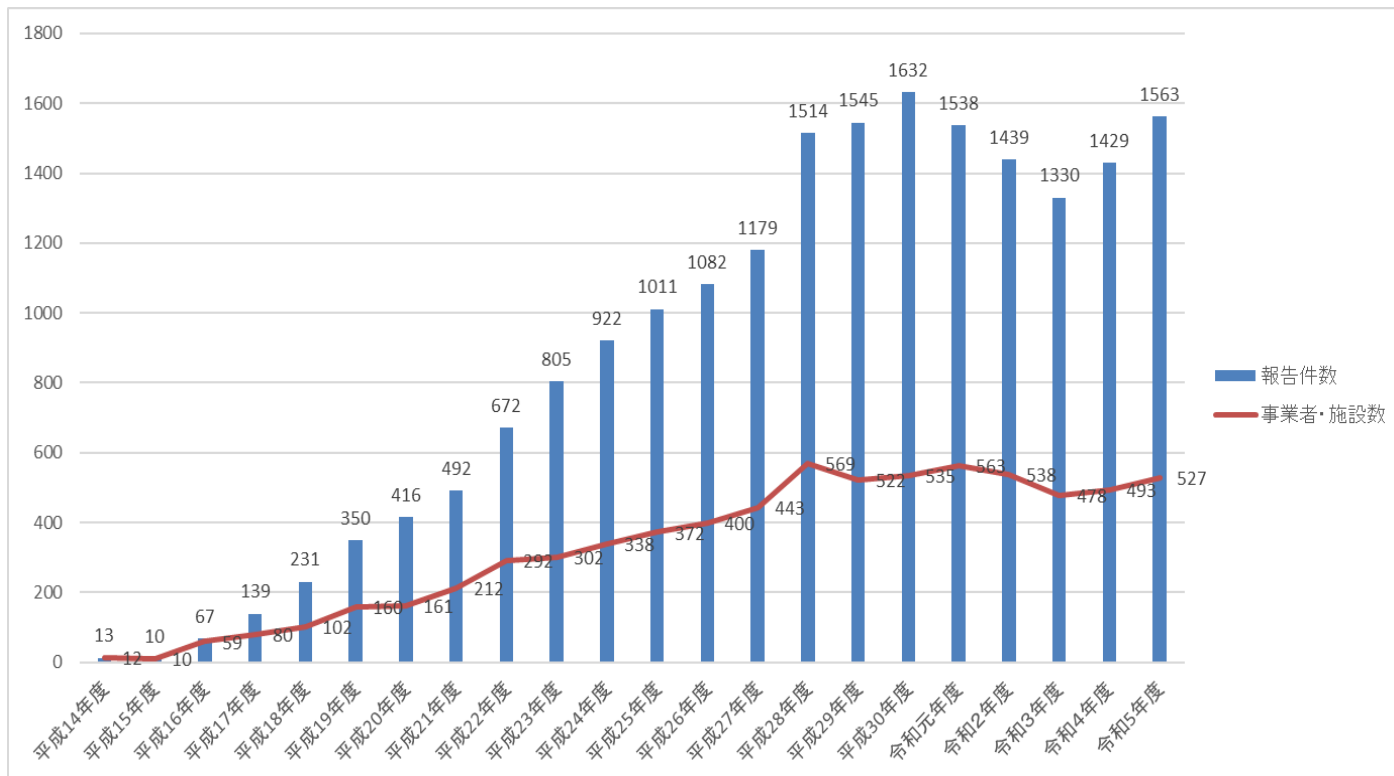
※次ページ以降の各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合がある。

1 介護保険事故報告件数（グラフ1・グラフ2）

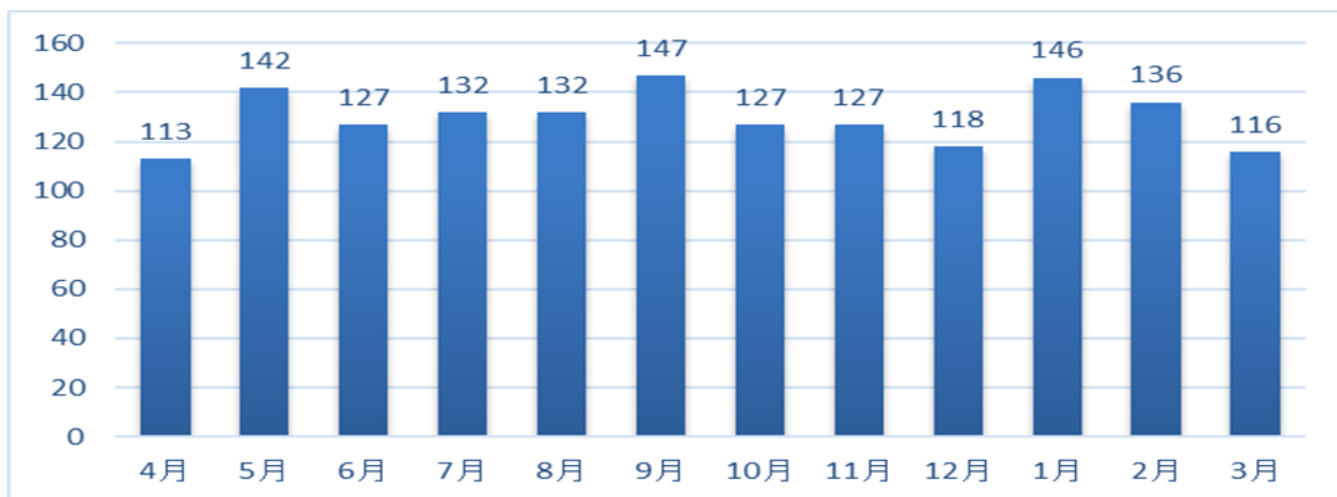
○令和5年度中に発生した事故で区に提出された報告書の件数は、前年度の1,429件から1,563件に増加した（134件（9.4%）増）。報告のあった事業所・施設数は前年度の493か所から527か所に増加した。（グラフ1）

○令和5年度の月別事故発生件数は、9月の発生が最も多く147件で、4月が最も少なく113件であった。（グラフ2）

グラフ1 介護保険事故報告件数の年度推移



グラフ2 介護保険事故発生件数の月別推移



2 サービス種別の分類（表1）

- 最も事故報告件数の多かったサービス種別は、特定施設入居者生活介護で年間976件（62.4%）と全体の過半数を越えた。
- 次いで、介護老人福祉施設が297件（19.0%）、認知症対応型共同生活介護が65件（4.2%）、通所介護が50件（3.2%）であった。
- 通所介護事業所等での宿泊サービス（介護保険外）において発生した事故は9件であった。

表1 サービス種別ごとの事故報告件数

サービス種別	事故件数		事故事業所数	
	5年度	4年度	5年度	4年度
特定施設入居者生活介護	976	928	304	288
介護老人福祉施設	297	241	69	58
認知症対応型共同生活介護	65	65	31	26
通所介護(地域密着型通所介護を含む)	50	48	31	37
短期入所生活介護	47	34	21	13
介護老人保健施設	40	45	14	15
訪問介護	26	22	20	20
小規模多機能型居宅介護	26	6	9	4
訪問看護	8	7	6	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	5	4	4
居宅介護支援	3	5	3	5
通所リハビリテーション	3	5	3	3
短期入所療養介護	3	1	2	1
看護小規模多機能型居宅介護	2	3	2	2
介護医療院	2	0	2	0
介護療養型医療施設	0	1	0	1
訪問入浴介護	1	0	1	0
認知症対応型通所介護	0	3	0	2
介護予防支援	0	1	0	1
訪問リハビリテーション	0	1	0	1
特定福祉用具販売・福祉用具貸与	0	1	0	1
宿泊サービス	9	7	5	4
合計	1563	1429	527	493

※各サービス種別には、介護予防、介護予防・日常生活支援総合事業を含む。

3 対象者の属性（年齢と要介護度のクロス集計：表2）

○最も多いのは、90歳代「要介護4」が176件（11.3%）、次いで90歳代「要介護3」が173件（11.1%）となっている。80歳代「要介護3」が146件（9.3%）、80歳代「要介護4」が138件（8.8%）、90歳代「要介護2」が137件（8.8%）で、これらを合わせると全体の約5割となる。

表2 年齢層別要介護度別事故報告件

年齢 \ 要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	総計
～49歳					1				1
50～59歳				1	1	1			3
60～69歳	1			2	3	6	5		17
70～79歳		2	13	20	28	25	30	3	121
80～89歳	19	20	92	89	146	138	79	6	589
90～99歳	26	21	130	137	173	176	89	10	762
100歳～			4	11	24	16	12		67
その他(複数名)								3	3
総計	46	43	239	260	376	362	215	22	1563

※「その他」には、介護認定申請中や対象者複数名の事故などが含まれる。

4 事故の内容

(1) 事故発生要因別事故内容（事故内容と事故要因別のクロス集計：表3）

- 「転倒（事故要因）」による「骨折（事故内容）」が最も多く475件（30.4%）、次いで「介護看護」における「誤与薬・処方漏れ」が240件（15.4%）、「転倒」による「打撲」の185件（11.8%）となっている。
- 事故内容で見ると「骨折」が620件（39.7%）、次いで「誤与薬・処方漏れ」、「打撲」、「損傷・表皮剥離・擦り傷」となっており、これらで全体の8割以上を占めている。

表3 事故発生要因別事故内容

事故内容 \ 事故要因	転倒	介護看護	転落	誤嚥	感染	原疾患に起因	不明	その他	総計	構成比(%)
骨折	475	20	31				46	48	620	39.7%
誤与薬・処方漏れ	1	240						4	245	15.7%
打撲	185	4	27				4	15	235	15.0%
損傷・表皮剥離・擦り傷	154	16	15			1	6	30	222	14.2%
意識レベルダウン	1	1	1	3		3	1	21	31	2.0%
誤飲・誤食				2		1		23	26	1.7%
脳疾患・脳血腫	20		3				2	1	26	1.7%
行方不明		1						18	19	1.2%
個人財産・情報の紛失								17	17	1.1%
窒息				15					15	1.0%
感染症					12				12	0.8%
心疾患	1					1		1	3	0.2%
熱傷								3	3	0.2%
不快・不安		1							1	0.1%
その他	16	15	2	2			3	50	88	5.6%
総計	853	298	79	22	12	6	62	231	1563	100.0%

※「その他」には胃瘻チューブ、気管カニューレなどの自己抜去、個人情報の紛失、行方不明等が含まれる。

(2) 傷病部位 (表 4)

○傷病部位別に事故報告を見ると、最も多いのが「下肢」435件(29.1%)で、次いで「頭部・顔部」373件(24.9%)となっており、これらで、全体の約5割を占めている。

表 4 傷病部位別事故報告件数

傷病部位	件数	構成比
下肢	435	29.1%
頭部・顔部	373	24.9%
上肢	168	11.2%
体幹・腰部	141	9.4%
呼吸器	32	2.1%
循環器	13	0.9%
消化器	11	0.7%
皮膚	11	0.7%
泌尿器	6	0.4%
神経・精神	1	0.1%
その他	306	20.4%
総計	1497	100.0%

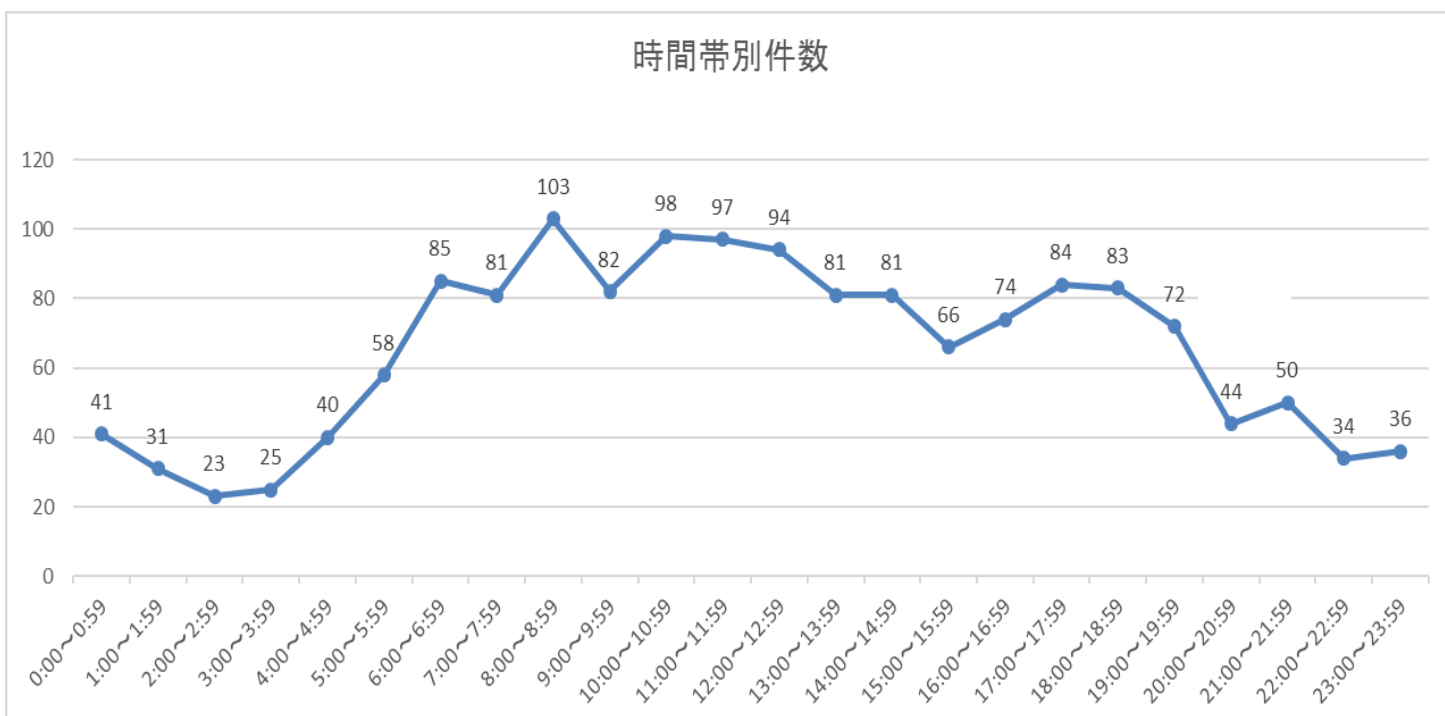
傷病種別	件数	構成比
大腿骨骨折	288	19.2%
大腿骨以外の骨折	332	22.2%
骨折以外の身体に関わる事故	877	58.6%
総計	1497	100.0%

※個人情報の紛失、行方不明等、傷病部位に関わらない事故66件を除いた1,497件で集計している。

(3) 事故発生時間帯別報告件数 (グラフ 3)

○事故発生時間帯別に見ると、発生件数が多いのは「8時台」の時間帯で103件(6.6%)、次いで「10時台」98件(6.3%)、「11時台」97件(6.2%)、「12時台」94件(6.0%)となっている。 ※令和5年度における総事故数1563件

グラフ 3 事故発生時間帯別件数



(4) 事故発生場所 (表5)

○事故の主な発生場所は、「居室内」が845件(54.1%)で、全体の約半数を占めており、次いで「食堂」263件(16.8%)、「廊下」122件(7.8%)となっており、これらで、全体の7割以上を占めている。

表5 発生所別件数

発生場所	発生場所詳細	内訳件数	合計件数	構成比
居室内	居室	597	845	54.1%
	ベッド付近	188		
	居室トイレ	60		
食堂		263	263	16.8%
廊下		122	122	7.8%
リビングルーム・フロア	リビングルーム	31	51	3.3%
	フロア	13		
	テイルーム	7		
浴室	脱衣所	13	26	1.7%
	浴室	13		
共用トイレ		24	24	1.5%
玄関		17	17	1.1%
その他施設内		128	128	8.2%
利用者宅	居室内	27	39	2.5%
	トイレ・浴室	6		
	その他	6		
屋外		29	29	1.9%
その他		19	19	1.2%
合計		1563	1563	100%

※「その他施設内」とは健康管理室、療養室、機能訓練室、事務室、共用部などを含む。

※「その他」には過去の骨折など、発生場所の特定ができないものを含む。

(5) 第一発見者 (表6)

○第一発見者は、「介護者(ヘルパー)」が1,281件(82.0%)となっており、次いで看護師が116件(7.4%)となっている。

表6 第一発見者

第一発見者	件数	構成比
介護者(ヘルパー)	1281	82.0%
看護師	116	7.4%
その他施設職員	80	5.1%
家族・親族	25	1.6%
他利用者	25	1.6%
生活相談員	5	0.3%
医師	2	0.1%
その他	29	1.9%
合計	1563	100%

※「その他」とは外部のマッサージ職員、警察官、薬剤師、近隣住人、本人自己申告などが含まれている。

5 事故発生後の対応

(1) 事故発生直後の対応（表7）

○事故発生直後の対応別に見てみると、最も多いのが、「診察」で892件（57.1%）、次いで「見守り」275件（17.6%）、「手術」218件（13.9%）となっている。

表7 事故後の対応

事故発生直後の対応	件数	構成比
診察（治療・検査含む）	892	57.1%
見守り（バイタルチェック等）	275	17.6%
手術（入院して手術を受けたもの）	218	13.9%
縫合（裂傷等で縫合を受け、帰設・帰宅）	107	6.8%
消毒	6	0.4%
その他	65	4.2%
合計	1563	100%

※「その他」の中には、行方不明になり発見された事案等、身体状態に影響のなかった事故内容が含まれている。
（行方不明、個人情報の紛失等）

(2) 事故報告書作成時での利用者の現状（表8）

○事故発生直後の対応以降の利用者の現状を見ると「経過観察」になっているケースが536件（34.3%）と最も多い。次いで「通院中」373件（23.9%）、「入院」356件（22.8%）となっている。

表8 利用者の現状

報告書作成時での利用者の現状	件数	構成比
経過観察	536	34.3%
通院中	373	23.9%
入院	356	22.8%
軽快	186	11.9%
死亡	36	2.3%
治癒	14	0.9%
その他・不明	62	4.0%
合計	1563	100%

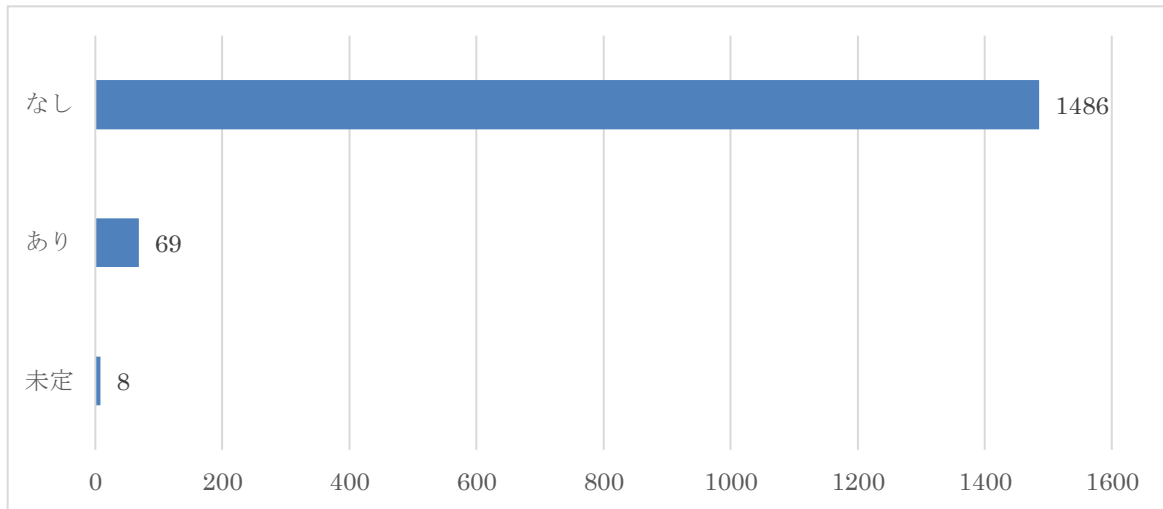
※「死亡」36件には報告書にあがってきた事故とは直接的な因果関係の無い病死例も含まれている。

※「その他・不明」には、離設、窃盗、個人情報の紛失等で身体に直接問題がなかったものを含む。

(3) 損害賠償の有無 (グラフ4)

○損害賠償の有無については、「なし」が1,486件で、全体の約9割を占めている。

グラフ4 損害賠償の有無



(4) 事故報告の時期 (表9)

○事故発生日から報告までの日数は、「0～10日」が615件(39.3%)、次いで「11～20日」が427件(27.3%)となっている。

○30日以内に報告される件数は、1,233件で全体の約8割を占めている。

表9 事故発生日から報告書提出までの期間

事故発生日から報告書提出までの期間	件数	構成比
0～10日	615	39.3%
11～20日	427	27.3%
21～30日	191	12.2%
31～60日	185	11.8%
61～90日	61	3.9%
91日以上	84	5.4%
合計	1563	100%

※各総合支所保健福祉課に到着した日としている。

※区要領では、報告までの日数については、「速やか」に提出することとしている。

令和6年7月時点

世田谷区高齢福祉部介護保険課事業者支援担当

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話番号 03-5432-2884

FAX 03-5432-3042